

【小特集：市民社会としての日本】

市民社会論の現代的変容と社会紛争

——捕鯨論争再考——

柏谷 至

はじめに

環境問題をめぐる社会運動は、市民社会論のリバイバルを支えてきたもののひとつである。1960年代末から次々に結成された環境保護運動組織は、個々のイデオロギーや利害対立を越えて、人類あるいは地球の存続という普遍的価値を追求するものと見なされた。さらに1980年代には環境保護組織の国際化・ネットワーク化が進み、これらの環境NGOが国際的な環境政策の決定過程に影響力を及ぼすまでに成長した。環境問題の解決を目指す社会運動のネットワークは、電子メディアを通じて国境を越え、自由な立場で共同的な意志決定を行う新しい市民社会のあり方を示しているとされる。

環境問題の中でも、商業捕鯨の是非をめぐって30年近く争われてきた「捕鯨論争」の経過は、一見すると、社会運動を媒介とした市民社会の形成という定式からかけ離れているように思われる。しかし筆者は、捕鯨論争における対立を、むしろ環境問題と市民社会の本質に関わる問題と捉える立場に立つ。なぜなら、クジラの保護は、現在活動している環境保護運動組織の多くが取り組み、これらの組織の発展に大きく寄与した争点だったからである。クジラと、環境運動一般やその背景にある市民社会的なものとの間には、一定の連続性を想定することができる。捕鯨論争の検討から得られる発見を、環境問題と市民社会概念の理解に役立てること、これが本論の課題である。

本論はこうした課題に対して、広い意味での社会運動論の成果を通じて接近してゆく。すなわち、まず1960年代以降の社会運動論における運動観の転換に

ついて概観し、市民社会論のリバイバルを支えている理論的な要素を明らかにする。次に、代表的な反捕鯨の環境運動であるグリーンピース (Greenpeace) を例に、この運動の社会学的理解が社会運動論と市民社会論にどのような変更を要求するのかを検討する。そして、反捕鯨環境運動に対抗するかたちで形成された日本の捕鯨ナショナリズムについて触れ、現代的な社会紛争がもつ特徴の記述を試みる。

1. 社会運動と市民社会論

こんにちの市民社会論を理解する際に、社会運動、特に1960年代以降のそれをどう把握するかという課題は、決定的に重要である。現在、市民社会論が再び注目を集めているのは、現代社会のいくつかの領域で起こっている出来事において、市民の自発的結社や社会運動が独自の役割を果たしているからである。

例えば1980年代末の東ヨーロッパにおいて、民主化を要求する市民や教会、人権擁護組織、知識人サークルといった組織は、社会主義国家の解体という世界史的事件の主要なアクターとなった。1997年対地雷禁止条約に関する国連軍縮会議での審議が行き詰まった時に、各国の交渉の橋渡し役となって条約制定を実現させたのは、「地雷禁止国際キャンペーン」(ICBL)という世界的なNGOの連合体であった。日本においても、例えば1995年の阪神淡路大震災において、政府の対応の遅れをよそに大量のボランティアが被災者救援活動にあたり、これらの活動を行う団体に法人格を与える特定非営利活動促進法(NPO法)の成立契機となったことは記憶に新しい。

このような社会運動と市民社会との関係を、社会学的に論じている領域が社会運動論である。1970年代以降の社会運動論は、社会運動の現代的変容の問題を中心的課題として扱い、資源動員論と新しい社会運動論という、既存のものとは異なる社会運動研究の方法論を提示してきた⁽¹⁾。

まずアメリカでは資源動員論が、社会運動の原因として人びとの不安・不満・相対的剥奪などを強調する集合行動論に対して異議申し立てを行っていった。集合行動論は大衆社会論を思想的背景とし、社会運動をパニックなどの未組織

で非日常的な群衆行動との連続性において捉える。これに対し資源動員論は、組織としての社会運動が人びとのもつ資源——資金や労働——を動員する過程に注目し、運動目標の実現に直接の利害関係をもたない「良心的構成員」の重要性や、既存の社会的ネットワークが動員過程に果たす役割、社会運動セクター・インダストリー・組織という3水準の区別といった、新しい概念を次々と提示してきた。これらの概念はいずれも、現代社会における市民社会的な領域、すなわち、個別利害とは区別される公共の利益のために自主的に行動する人びとの行為領域の存在を示している。そしてこれは、1960年代に公民権運動や学生運動、反戦平和運動などを経験した世代の社会学者たちの実感でもあった [片桐, 1995:13ff]。

またヨーロッパでは、より実践的な関心から、この時代に登場してきた新しいタイプの社会運動の特徴記述を試みる新しい社会運動論が登場した。新しい社会運動論の分析によれば、従来ヨーロッパにおける社会運動の中心であった社会主義運動や労働運動と新しい社会運動とは、争点・価値・組織・行為様式・行為者のすべての点において根本的に異なっている [Offe, 1985]。こうした新しい社会運動とそれらが展開する新しいタイプの社会紛争は、いっそう介入の度合いを強める政治-経済の複合的システムに対する、非制度的で自律的な行為領域の側からの反発であると理解される。ここでは、国家に対する経済活動の自律性の要求を通じて形成される古典的な市民社会の概念とは異なり、自らの生活の条件やアイデンティティの自律性を要求する新しいタイプの市民社会論が構想されている [Habermas, 1981=1985/86/87; 1962-1990=1994:xxvii]。

2. 反捕鯨運動の争点：市民社会論における他者の問題

商業捕鯨の禁止は、1972年の国連人間環境会議（ストックホルム会議）における商業捕鯨モラトリアム（一時中止）勧告の決議を契機として、国際的環境政策の争点へと浮上した。国際捕鯨委員会（IWC）や2国間交渉の過程を経て、1986年には10年間の商業捕鯨モラトリアムが実施され、1994年には商業捕鯨を恒久的に禁止する南氷洋サンクチュアリ化の決定がIWCでなされた。

表1 捕鯨論争の展開とグリーンピースの活動

年	捕鯨論争	グリーンピース (GP)
1969		「波を立てるな委員会」(カナダ)、アリューシャン列島アムチトカ島におけるアメリカの核実験に対し、反対運動を開始(グリーンピースの前身)
1971		「グリーンピース財団」発足。アムチトカ島実験海域への船での侵入を計画
1972	国連人間環境会議、商業捕鯨のモラトリアム勧告を採択。IWCでは否決	ムルロア環礁におけるフランスの核実験に対する抗議行動
1973		「プロジェクト・エイハブ委員会」結成。GPが捕鯨問題に関与し始める
1973		ポール・スポング来日。全国約20都市で反捕鯨の講演などを行う
1975		GPの最初の反捕鯨キャンペーン。ソ連の捕鯨船を妨害。GPの支持者急速に拡大。各地にグリーンピース「支部」ができる
1976	プロジェクト・ヨナ、オーストラリアの商業捕鯨への抗議行動を開始。翌77年のIWCキャンベラ総会でのデモンストレーション	プロジェクト・ヨナへの協力 ヨーロッパへの組織拡張はじまる(76年イギリス、77年フランス・オランダ)
1977	ポール・ワトソン、シー・シェパード協会を結成	海賊捕鯨に対する調査活動はじまる
1978	シエラ号事件。日本の水産会社による「海賊」(無許可の)捕鯨船からの鯨肉密輸疑惑	北大西洋における反捕鯨キャンペーン(～80。アイスランド、スペインを対象)
1979	ポール・ワトソン、シー・シェパード号で海賊捕鯨船シエラ号に体当たり	
1980		GP本部アムステルダムに設置。GPの活動領域の拡大(有害化学物質キャンペーンの開始)
1982	IWC、商業捕鯨モラトリアム(86～)を決定。ソ連・日本・ノルウェー・ペルー、異議申し立てし捕鯨を続行	ペルーに対する反捕鯨キャンペーン
1983		「虹の戦士」号、シベリアの捕鯨基地に上陸、逮捕。撮影フィルム全世界で放映
1985	日本政府、異議申し立ての撤回を決定	
1987	日本、調査捕鯨名目で年間800(後に300)頭の捕獲を継続	調査捕鯨に対する抗議行動を継続
1992	日本政府、IWCで商業捕獲枠の再設定を要求。反捕鯨派は南氷洋サンクチュアリ化提案で対抗	
1994	IWC、南氷洋サンクチュアリ化を決定	

こうした商業捕鯨禁止の世界的潮流を形成したのは、アメリカとヨーロッパを中心に活動をした環境運動のネットワークである。中でもグリーンピースを抜きに、反捕鯨環境運動の展開を語ることはできない。現在では世界中に40以上の事務局と300万人以上の会員を擁するまでに成長したこの組織は、商業捕鯨に反対した最初の環境保護組織ではないし、組織の結成当初から捕鯨問題を争点としていたわけでもない。しかし、グリーンピースは、その独特の活動を通じて、反捕鯨の国際世論の形成に大きな役割を果たしている。

1975年から始まったグリーンピースの反捕鯨キャンペーンは、北太平洋で操業するソ連の捕鯨船団を追跡し、クジラが撃たれそうになったら捕鯨船とクジラとの間にゴムボートを割り込ませて妨害するというものであった。その模様はテレビや新聞・雑誌を通じて全世界に報道され、大きな反響を呼んだ。こうした直接行動は、世論を動かして各国政府の捕鯨政策に影響を与えただけでなく、グリーンピースの支持者増加と各国事務局の開設を通じて、国際的環境保護組織としてのこんにちの発展を基礎づけた(表1)。

グリーンピースは一方で、リバイバルした市民社会論の分析枠組みを適用することが可能な側面を持っている。例えばグリーンピースの反捕鯨活動を支えているのは、クジラの絶滅に対して直接の利害関心を持たない良心的構成員であるし、その背景には、経済活動の大規模化が人類ないし地球の存続という生活のもっとも基本的な条件にまで干渉するようになったことへの反発がある。グリーンピースの抗議行動の形態は、反戦平和運動の抗議形態を援用したものであり、またこれを新しい社会運動の行為様式である非暴力性や自己表出性という観点から分析することも可能であろう。

しかしその一方で、グリーンピースの運動はこうした枠組みでは捉えきれない側面をもつ。商業捕鯨に対する態度に見られる強い道徳的色彩は、そのもっとも顕著なものである。自らの立場を相対化する当事者同士の自由な討議(discourse)は、市民社会を構想する際のもっとも基本的な条件であった。しかし、グリーンピースの反捕鯨の論調は、こうした討議の余地を認めるものではない。

1971年に核実験反対の運動組織として設立されたグリーンピースが、反捕鯨

運動へと転換するのは、グリーンピースの創設メンバーであるロバート・ハンターが心理学者ポール・スポングとともに「プロジェクト・エイハブ委員会」を結成したことをきっかけとする。スポングは、クジラ類は音楽を聞き分けることができるほど知能が高く、感情や社会組織をもっているという研究を発表して、水族館などで飼育されているシャチを野生に返す運動を行っていた。痛覚をもつすべての動物を用いた動物実験に反対する動物解放論と同様、スポングは、クジラが人間と同様に尊重されるべき生物であり、それを殺戮することは倫理的に許されないと考えたのである。

他方ハンターは、核実験に抗議するために実験海域へと向かう航海の途中で、放棄された捕鯨基地に残されたクジラの骨を見たことが、後の反捕鯨運動への関与を決定づけたと述べる。その場所で彼は、産業活動によって動物を絶滅に追いやる人間のエゴイズムとともに、核実験による人類の絶滅を避けようとする一方で他の生物の絶滅には無関心な自分自身の偽善性を感じたことを記している [Hunter, 1979=1985:93ff;216ff]。クジラを絶滅から救うことは、単に人類の生存とか、地球の存続の条件として要請されるだけではなく、むしろ人間が道徳的であろうとすれば当然たどり着く無条件の要請と認識される。

グリーンピースが行った反捕鯨キャンペーンもまた、こうした道徳的色彩を帯びている。後に詳しく分析するが、キャンペーンの映像が伝えるメッセージはシンプルである。目の前にいるクジラが銜に撃たれ、血を流して死んでゆく、その映像が淡々と流される。必要なのは行動することであり、そこには討議の余地は残されていないのである。

市民社会とは、市民と呼ばれる主体の自己決定が最大限に尊重されることを目指す社会である。主体は自らの所有物（財産や身体）を自由に処分する権利をもつ。仮に複数の主体間の調整が必要な場合には、そうした複数の主体が共時的にかつ対等な立場で向き合う原初状態が想定され、そこで相互調整が行われる。共時的な相互性に基づく主体間の調整は、市民社会の自己決定原理の正当性を担保するメカニズムである。新しい社会運動から市民的公共圏の再構築の可能性を模索する際に、ハバーマスが提示する「理想的発話状況」の概念も、こうしたメカニズムの一変種であると言ってよい。

ところが環境問題は、このような自己決定原理の基盤そのものを問題化する構造を持っている [加藤, 1991]。環境問題を構成している関係は、現在生きている世代と将来世代との関係であり、あるいは主体である人間と動物や自然物との関係である。ここには、ある決定の結果に依存するにも関わらず、決定が行われる討議の場からは原理的に排除される《他者》が介在している。こうした他者を討議においてどう位置づけるかという問題は、討議によって決定される事項ではあり得ない。討議への参与と排除との境界は、それがどのような種類のものであれ、討議の内部に根拠を持たず、それゆえ無根拠に、無条件に提示されざるをえない。市民社会論のリバイバルが想定する寛容で開かれた討議の世界は、こうした主体と他者との境界線が確定した上で、初めて成立するのである。

そしてこの境界は、いったん《他者》と認知された存在を取り込む方向へと運動をつづける [大澤, 1991:304ff]。人間の権利の歴史は、最初貴族にしか認められなかった権利が平民へ、さらには女性、労働者、黒人へと拡張されてゆく歴史である [Nash, 1989=1993]。こうした権利の拡張は、人間の道徳的進化によると言うよりは、むしろ市民社会のもつ特性と捉えるべきものである。すなわちこの運動は、市民社会の自己決定原理を担保するためには、関与する当事者すべてを包括する全体性が追求されなくてはならないという事実に由来している。

このように、商業捕鯨の禁止を道徳的な、討議を必要としない絶対的な要請として主張するグリーンピースの発想は、市民社会の自己決定原理の延長線上に位置している。同じような争点提示の方法は、自然保護運動や動物の福祉を求める運動だけでなく、人工中絶反対運動や宗教的原理主義、エスニック紛争においても見られる。従来新しい社会運動論が行ってきたように、こうした運動に含まれる道徳的厳格主義や教条主義、伝統回帰の傾向を、市民社会とは無縁のものとして切り捨てることは、もはやできない。市民社会は、寛容で開かれた討議と道徳的な厳格主義とを併せもつ存在なのである。

3. 反捕鯨運動の運動形式：市民社会におけるアイデンティティの問題

反捕鯨環境運動としてのグリーンピースには、その争点のみならず組織や戦術・戦略においても、従来の社会運動論では説明の付かない要素が含まれている。

社会運動組織としてのグリーンピースは、互いに矛盾する2つの特徴を持っている。すなわち、グリーンピースは、自然と人間との関係の根本的変革を目指す「ラディカル環境主義 (radical environmentalism) 運動」であると同時に、高度に組織化され、専門職スタッフや科学者を抱えた官僚制的な組織でもある。

ラディカル環境主義は、大量の会員を擁し政治的な発言力を増す一方で、組織自体の肥大化・官僚制化の結果、政府や企業に対して妥協的な態度しかとることができなくなった「主流派」環境運動に対する反発として形成された。ラディカル環境主義者は、人間のための環境保護ではなく人間と自然との同一性の回復を目指すディープ・エコロジー (deep ecology) を信奉し、自らの生活様式の変革と環境破壊に対する非妥協的態度の両方をもつ。彼らは固定的な組織よりはゆるやかな個人のネットワークを好み、伐採される木に身体を縛り付けて妨害したり (tree-hugging)、環境破壊に使われる機械類を破壊する (monkey-wrenching) などの非暴力直接行動によって、環境破壊に抗議しようとする。捕鯨船の進路を妨害してクジラを逃がすグリーンピースの活動は、このようなラディカル環境主義の代表的な運動形態である [Devall, 1992=1993]。

他方、グリーンピースは高度に組織化された運動体でもある。グリーンピースの創設時のメンバーには選挙キャンペーンの専門家やジャーナリストが含まれており、抗議活動の記事や映像を世界中のテレビ局や新聞社に配信した。グリーンピースが取り上げる争点・運動戦略・戦術は、マスメディアやマーケティングの専門家たちによって、成功の可能性や大衆がグリーンピースに対してもつ印象といった観点から慎重に選択され、構成される。マスメディアの関心を引きつける争点には積極的に取り組むが、そうではない争点には冷淡だという評価もある。資金を提供したり署名を集めたりする支持会員 (supporting members) と、実際にキャンペーンに参加する活動会員 (active members) とは明確に区別される。各国事務局とグリーンピース本部との関係は、多国籍企業

における理事会と各国代表による評議会との関係に類似している。現在のグリーンピースは「主流派 mainstream」環境運動組織と同等かそれ以上に、肥大化・官僚制化が進んでいる [Eyerman & Jamison, 1989]。

一般に、ある社会運動体がもつ世界観や争点、達成しようとする目標と、採用される運動戦略や戦術、組織形態との間には、一定の相関関係がある。ラディカルな世界観や運動目標と、高度に専門分化した組織形態とは相容れないはずである。ところがグリーンピースにおいては、こうした2つの要素が共存している。利用可能な資源が運動戦略や戦術を制約づけるとする資源動員論の観点からも、新しい抗議運動をネットワーク型の組織形態によって特徴づける新しい社会運動論の観点からも、こうした共存は説明を要する現象である。

グリーンピースの一見分裂した性格を説明する鍵は、その運動形式にある。前述のように、反捕鯨キャンペーンの具体的な内容は、捕鯨船団を追跡し、ゴムボートで捕鯨砲の前に割り込んでクジラの捕獲を妨害すること、そしてその模様を撮影・録画してマスメディアに配信することである。場合によってはこれに、捕鯨船に対する垂れ幕やプラカードのデモンストレーション、相手の船に乗船して乗組員に反捕鯨のパンフレットを手渡す場面などが加わることになる。こうしたキャンペーンは、1950年代に海洋核実験が行われる海域に進入し、実験を見届けることによって抗議の意志を表明しようとしたクェーカー教徒の「証人となること bearing witness」と呼ばれる抗議形態を原型として考案された。グリーンピースが「証人」として活動する際の特徴は、以下のように整理できる。

まず第1に、こうした抗議形態は、多数の人びとの支持と参与を前提とする大衆運動というよりは、少数の先鋭な個人による活動である。グリーンピースの創立メンバーは、バンクーバーの対抗文化運動に多かれ少なかれ関わってきた。彼らは自分たちの運動を、過激な黒人運動組織であるブラック・パンサーになぞらえて「グリーン・パンサー (Green Panther)」と呼んでいる。ここでは、それまでの「主流派」環境保護運動に見られるような、自然科学の専門家を動員した主張の正当性獲得も、大衆の支持を通じた資源の獲得への志向性も見られない。むしろ、組織されない素人である個人の自発的な決断が強調され

る。

第2に、グリーンピースの抗議形態は非暴力直接行動と呼ばれるが、実際の抗議には暴力的場面がついて回る。クジラが追い回され血塗れになって死んでゆく場が暴力的だというだけでない。捕鯨船から威嚇のために発射された銃がゴムボートをかすめたり、海に投げ出されたりして、キャンペーン活動家自身が暴力にさらされるのである。キリスト教の「証人となること」は、出来事に立ち会うだけでなく、キリストの証人となって殉教するという意味をもつが、グリーンピースの抗議行動にも、自らの身体を暴力の対象にさらすことによって自らを環境保護のための殉教者と位置づける、宗教的要素が見られる。

第3に、グリーンピースの抗議活動は、「メディア・イベント」[吉見, 1994:127ff]としての性格をもつ。抗議活動の様子は、マス・メディアを通じて世界中に報道される。船の乗組員だけが証人ではなく、世界中が証人となるのである。これはキューカー教徒の抵抗運動にはなかった要素である。グリーンピースが撮影した映像は、視聴者に、自らも抗議行動に参加しているかのような一体感を与えると同時に、正面切ったの対決、暴力の主体/対象という関係づけを通じて、明確で可視化された敵対者を提示する。

最後に、反捕鯨キャンペーンは、1頭のクジラの救出と種としてのクジラの運命とを象徴的に結びつける。最初の航海で、グリーンピースの活動家たちは少なくとも8頭の鯨をソ連の捕鯨船から救い出した。こうした目に見える成果は、ブラウン管の中で、種としてのクジラの救済や、地球滅亡の回避といった究極的な目標と無媒介に結びつけられる。そこでは、クジラがどのくらい減っているのか、クジラの捕獲が生態系全体にどのような影響を与えるのかといった事柄は問題にならない。反捕鯨キャンペーンは、個別の実践と究極的目標とを結合させる儀礼の役割を果たしている。

個人的決断の強調と殉教者的態度、活動家と視聴者との一体感、個別の実践と究極的目標の儀礼的な結合を特徴とするグリーンピースの抗議形態は、前節で検討したような反捕鯨運動の道徳的色彩をいっそう強化する。クジラを救い、世界を変えるのは、ごく普通の個人の決断なのだ。グリーンピースの運動が人びとに提供するものは、個別のキャンペーンにおける実際的な効果ではない。そこで示されるのは、環境を守るとはこういうことなのだという、明確で実行

可能な手本、模範例 (paradigm) である。

他方でグリーンピースは、こうした模範例の生産を組織的計画的に行った、はじめての環境保護運動組織である。ラディカル環境主義と高度に専門分化した組織形態は矛盾なく調和する。グリーンピースに会費を納める構成員や、寄付をする支持者たちは、単に動員される資源を提供する対象ではない。グリーンピースが提供する環境保護の模範例や、その活動に自分も参加することによって得られる集合的なアイデンティティを、購入し消費するいわば顧客である。誰もが自らの決断によって環境保護に参加しようという見通しを示すために、個人の責任に帰属する、わかりやすく成功の実感が得られやすい運動戦術が開発される。この意味で、グリーンピースは、価値志向とも目的志向とも異なった「成功志向 success-oriented」⁽²⁾の運動組織なのである。

新しい社会運動論は、1960年代以降の社会運動が表出的行為や意味の生産、集合的アイデンティティの獲得といった領域と密接に関わっていることを明らかにしてきた。現代社会は、個人の行為能力の増加と行為の波及効果の拡大という両面において、個人の選択の重みを増してきた。自己のアイデンティティといった事柄までが、個人の選択によって決定可能となったのである。他方でこうした選択の可能性は、さまざまな水準での社会的介入によって制約される。この矛盾が新しい社会運動を生み出す [Melucci, 1989=1997]。運動参加者の主体的欲求は、資源動員論が、運動過程を説明する際に前提としながらも分析の対象とはしてこなかったものである。

他方、こうした社会運動による意味の形成、集合的アイデンティティの提示は、新しい社会運動論が予想していたように、分権的な運動によってのみ行われるのではないし、公共圏の形成につながることも限らない。アイデンティティは他者の価値を否定し剥奪することによって調達することも可能だからである。例えばグリーンピースの反捕鯨キャンペーンで示される直接の敵対者は、多くの場合捕鯨船員であり、彼がクジラの絶滅に寄与している度合いとは無関係に選ばれる (捕鯨会社の役員や政府の水産関係部局、クジラを資源として利用する産業界はこうした選択から除外されることが多い)。グリーンピースが顧客に提供する集合的アイデンティティは、敵対者への否定的な価値付け、スティ

グマの付与によって調達される。

新しい時代の社会紛争は、システムと生活者との間のみ発生するわけではない。現代的な市民社会における生活者は、アイデンティティの獲得を目指し、他の生活者集団との間で「逸脱の政治」[石川, 1992:192ff] を繰り広げる。こうしたアイデンティティの相克状況もまた、市民社会の現代的変容がもたらす帰結なのである。

4. 日本の捕鯨ナショナリズム：創られた伝統と集合的アイデンティティ

グリーンピースの反捕鯨キャンペーンが北米やヨーロッパで注目を集め、世論が反捕鯨に傾いていった一方で、当時世界最大の捕鯨国であった日本では、捕鯨への反対は欧米中心の価値観の押しつけによる、食文化・地域文化の破壊であるという反発が広まっていった。環境保護という人類共通の価値の追求も、その背後には欧米社会の価値観を押しつけるエスノセントリズムや、環境保護を盾に取った全体主義（エコファシズム）が隠れていると見なされた。ここでは「捕鯨文化の伝統を持つ日本」というナショナルな自己規定が強く見られる。

表2 朝日新聞社説に見る捕鯨問題論調, 1945-1995

年 月日	見出し	年 月日	見出し
59 1/10	南極海捕鯨に国際的協調を	77 6/19	ふえる鯨と最低限の捕獲
	5/25 国際捕鯨会議への対策	6/26	最低限の捕鯨へ最後の努力を
63 7/1	南極海の鯨資源は保護が先決	12/6	国際捕鯨委の東京会議に望む
64 6/30	南極捕鯨のあり方に疑問	78 6/26	根拠のない捕鯨全面禁止案
65 5/4	南極海の鯨激減と日本	12/22	追い詰められる日本捕鯨
72 5/29	鯨の保護に積極的な協力を	79 7/6	捕鯨禁止は資源回復に逆効果
	6/11 孤立化する捕鯨国日本	7/15	捕鯨の国際協力へ役割果たせ
	7/12 鯨への考え方を改めるべき時	80 7/17	捕鯨会議の運営正常化を望む
74 6/23	ふやしつづけるクジラ	82 7/19	冷静な捕鯨審議を望む
	6/30 クジラから民族的教訓を	7/25	道理が引込む捕鯨全面禁止
75 5/30	先行き見えぬ日本捕鯨	84 6/24	岐路に立たされた捕鯨
	7/1 「捕鯨委」後になすべきこと	11/15	撤退に追い込まれた商業捕鯨
76 6/21	「ふやしつづける鯨」の防衛線	85 4/6	残念な商業捕鯨の撤退
	6/29 捕鯨絶滅を座して待つな	87 7/20	調査捕鯨の強行は避けよ

捕鯨とナショナリズムとの結びつきは、さほど古い現象ではない。1950年代、IWCの割り当てた捕獲頭数を各国の船団が取りあう「捕鯨オリンピック」において、日本船団の優秀さが誇りをもって語られることはあったが、クジラの資源枯渇と捕鯨業の将来に関する日本のマスメディアの論調は、むしろ国際協調や保護への配慮、不況業種の構造調整といった文脈で展開されていた。ところが、グリーンピースに代表される反捕鯨運動が直接抗議行動を活発化させ、またアメリカでの日本製品のボイコット運動などが起こり出す1970年代半ばから、こうした論調が変化し始める(表2)。特に商業捕鯨モラトリアムが現実のものとなった1980年代には、水産庁の外郭団体や水産業界、船員組合、捕鯨業で栄えた地域の住民などが、活発な商業捕鯨存続のキャンペーンを行った。国内の環境保護運動はほとんどが捕鯨問題に関して沈黙を守った。

この時期、反捕鯨の主張を非難して日本の捕鯨を擁護する著作がさまざまな立場から出版された。その中には、捕鯨問題はベトナム戦争の環境破壊に対する追求をかわしたいアメリカ政府や、環境保護を金儲けの手段に用いた環境保護団体の陰謀であるといった論調も見られるが、最も多かったのが、捕鯨を日本固有の伝統文化として擁護する内容のものである。

このような、いわゆる捕鯨文化論はその内容によっていくつかの分派に分けられる。最も多いのは、江戸時代にいくつかの地域で行われていた網取式捕鯨業と現在の捕鯨との連続性を強調する主張である。そのほかにも、鯨肉食を日本の伝統文化として尊重しようと主張する食文化論、捕鯨業従事者の船上での生活や仕事を紹介する過程で、彼らの技術的優秀さや仕事に対する誇り、クジラと格闘する男らしさ、彼らのもつ自然に対する感謝の念などを、日本の伝統的漁撈文化との連続性において強調する漁撈文化論がある。

しかし、これらの捕鯨文化論が日本の伝統文化として取り上げるものの中には、地域的に限定された要素が過度に一般化されたものや、比較的最近になって「創られた伝統 (invented tradition)」[Hobsbawm & Ranger (eds.), 1983=1992]がある。

まず、江戸時代の捕鯨業と明治以降の捕鯨業との間には、捕鯨技術だけでなく、漁場や経営形態にも断絶が見られる。特に日本の捕鯨船が南氷洋に進出する1930年代以降の捕鯨業は、機械化された捕鯨船団が輸出用の油脂生産を主目

的として操業する巨大財閥傘下の捕鯨会社によって営まれ、地域の小規模な捕鯨とは別種のものであったし、一部のエリートを除けば、捕鯨従事者にも漁撈文化とは無関係な港湾労働者が多くなっていた。

また、冷凍などの保存技術のない時代に鯨肉食の習慣があったのは国内でもごく限られた地域であり、鯨肉食の全国的普及は敗戦後の食料不足対策を契機としている。しかも消費水準の向上と代替食品の開発によって、鯨肉は直接の食用から缶詰や飼料としての消費へと用途が変わってゆき、商業捕鯨モラトリアム以前にすでに鯨肉食の習慣はほとんど消滅していたのである〔柏谷, 1997〕。

地域社会とそこに暮らす人びとの生活様式が変容してゆく中でも、それ以前の文化や慣習・制度が完全に失われてしまうわけではない。文化人類学者の捕鯨文化研究は、江戸時代や明治初期に行われた小規模な捕鯨業が培ってきた地域特有の慣習や制度が、現在もかたちを変えて生き残り存続していることを示している〔Freeman et al., 1988=1989〕〔高橋, 1992〕。伝統とはきわめて両義的な概念であり、伝統的なものと新しいものとの境界は常に恣意的である⁽³⁾。

にもかかわらず、捕鯨文化論において《伝統》は絶対的な価値を持つものとして提示される。伝統は、日本という国民国家を単位とする集合的なアイデンティティを生成し強化する役割を果たしているのである。

おわりに：捕鯨論争と市民社会論

市民社会は、意志決定における寛容で開かれた討議と、そうした討議の余地を認めない道徳的厳格主義との両方の性質を併せ持つ。また、個人の選択の能力とその影響力が拡大した現代社会において、市民社会において追求されるものは経済的自律性から意味やアイデンティティへと変化し、このことがアイデンティティの相克状況を生む。捕鯨論争に代表的に見られるように、環境問題は、他者に対する寛容と不寛容の両方の反応を生み出し、また複数のアイデンティティの付与と剥奪とに関わる、すぐれて現代的な社会紛争である。

リバイバルした市民社会論が、現代社会を説明する枠組みとしての有効性を維持してゆくためには、市民社会がもつこのような特質の把握が求められる。

社会運動論との関係で言うなら、一方では現代社会が生んだ社会運動の全体的状況を連続的に捉える新しい社会運動論が、他方では資源動員論が暗黙のうちに説明に用いてきた意味的領域の探求が、必要となるのである。

〈註〉

- (1) もちろん、資源動員論と新しい社会運動論の間には多数の相違点が見られる。しかし、違いの多くは、アメリカとヨーロッパの政治体制の違いや研究者の個人的経験によるものであり [長谷川, 1990]、強調されるべきは両者に共通する「市民社会的なもの」への注目であろう。
- (2) この用語は Eyerman & Jamison [1989] から引用したが、彼らは「成功志向」の用語を、運動目標達成と組織維持のために最適な運動戦略・戦術を展開する「目的志向」とは区別していない。グリーンピースに典型的に見られるこんにちの社会運動を理解するためには、両者の区別は不可欠であると考えられる。
- (3) 伝統の恣意性を表現しているもうひとつの例が、北米における先住民族の捕鯨である。ワシントン州に約 2000 人が居住しているマカ (Makah) 族は、今年 (1998 年)、民族に固有の文化を自覚し結束を高めるために、1920 年代に中断していたコククジラの捕獲を再開することになった。杉材でつくったカヌーで沖に漕ぎ出し、銛でクジラをしとめるのが当時の漁法であるが、マカ族には現在捕鯨の経験を持つものがないため、人びとはロシアやアラスカで捕鯨の技術を学んだ。また、危険を防止すると同時にクジラの苦痛を軽減させるため、捕獲には特注のライフル銃が用いられるという。

〈文献〉

- Beck, Ulrich; Anthony Giddens; Scott Lash 1994 *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in Modern Social Order*, Polity Press. = 1997 松尾 精文ほか訳『再帰的近代化——近現代の社会秩序における政治、伝統、美的原理』而立書房。
- Brown, Michael & John May 1989 *The Greenpeace Story*, Dorling Kindersley. = 1995 中野 治子訳『グリーンピース・ストーリー』山と溪谷社。
- Dale, Stephen 1996 *McLuhan's Children: The Greenpeace Message and the Media, Between the Lines*.

- Devall, Bill 1992 "Deep Ecology and Radical Environmentalism". = 1993 柏谷 至訳「ディープ・エコロジーとラディカル環境主義」Dunlap & Mertig[1992=1993:97-124].
- Dunlap, Riley E. & Angela G. Mertig (eds.) 1992 *American Environmentalism: The U.S. Environmental Movement 1970-1990*, Taylor & Francis. =1993 満田 久義 (監訳) 【現代アメリカの環境主義——1970年から1990年の環境運動】ミネルヴァ書房.
- Eyerman, Ron & Andrew Jamison 1989 "Environmental Knowledge as an Organizational Weapon: the Case of Greenpeace", *Social Science Information* 28(1):99-119.
- Freeman, Milton M. R. et al. 1988 *Small-type Coastal Whaling in Japan: Report of an International Workshop*, Boreal Institute for Northern Studies, The University of Alberta. =1989 高橋 順一ほか訳【くじらの文化人類学——日本の小型沿岸捕鯨】海鳴社.
- Habermas, Jürgen 1962 *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Luchterhand. — 1990 Suhrkamp. = 1994 細谷 貞雄・山田 正行訳【[第2版] 公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求】未来社.
- 1981 *Theorie des kommunikativen Handelns* (2 Bde.), Suhrkamp. = 1985/86/87 河上 倫逸ほか訳【コミュニケーション的行動の理論】(上・中・下) 未来社.
- 長谷川 公一 1990「資源動員論と『新しい社会運動』論」社会運動論研究会(編)[1990:1-28].
- Hobsbawm, Eric & Terence Ranger (eds.) 1983 *The Invention of Tradition*, The Press of the University of Cambridge. = 1992 前川 啓治・梶原 景昭ほか訳【創られた伝統】紀伊國屋書店.
- Hunter, Robert 1979 *The Greenpeace Chronicle*, Rosemarie Buckman. =1985 澗脇 耕一訳【虹の戦士たち——グリーンピース反核航海記】社会思想社.
- 石川 准 1992 【アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学】新評論.
- 柏谷 至 1997 「近代捕鯨業と世界システム——環境の社会学理論にむけて」【社会学ジャーナル】22:136-149, 筑波大学社会学研究室.
- 片桐 新自 1995 【社会運動の中範囲理論——資源動員論からの展開】東京大学出版会.
- 加藤 尚武 1991 【環境倫理学のすすめ】丸善.
- Melucci, Alberto (edited by John Keane & Paul Mier) 1989 *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*, Hutchinson. = 1997 山之内 靖ほか訳【現代に生きる遊牧民：新しい公共空間の創出に向けて】岩波書店.

- Nash, Roderick Frazier 1989 *The Rights of Nature: A History of Environmental Ethics*, University of Wisconsin Press. = 1993 松野 弘訳『自然の権利——環境倫理の文明史』TBSブリタニカ。
- Offe, Claus 1985 "New Social Movements: Challenging the Boundaries of Institutional Politics", *Social Research* 52(4):817-868.
- 大澤 真幸 1991 『資本主義のパラドックス——楯円幻想』新曜社。
- Pearce, Fred 1991 *Green Warriors: The People and the Politics behind the Environmental Revolution*, The Bodley Head. = 1992 平澤 正夫訳『緑の戦士たち——世界環境保護運動の最前線』草思社。
- 社会運動論研究会(編) 1990 『社会運動論の統合をめざして——理論と分析』成文堂。
- 高橋 順一 1992 『クジラの日本文化誌——捕鯨文化の航跡をたどる』淡交社。
- 吉見 俊哉 1994 『メディア時代の文化社会学』新曜社。

(かしわや いたる/筑波大学)